

上川町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

町内では、住民の高齢化が進んでおり、これに合わせて自家用車などの生活の足を持たず、日常生活に支障を来している住民も増加している。また、自家用車を所有していても、運転に危険を感じ、使用できない高齢者もいる。これらの状況を踏まえ、公共交通を軸としたまちづくりによる地域活性化などを行う上でも、コミュニティバスを含めた公共交通の確保が不可欠である。住民ニーズに合った、新たな交通サービスの提供と公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境を確保することを目指している。

生活交通確保維持改善計画の目標

通院や買い物、入浴などの生活面での利便性を確保し、日常生活及び地域の活性化に資する公共交通を確保する。

◆コミュニティバスの利用者数(目標) 年間5,000人以上

※車両減価償却費等国庫補助金の定量的な目標も同上

令和5年度事業概要

上川町コミュニティバス「かみくる」
上川駅前～医療センター・たいせつの絆～上川駅前

【車両減価償却費等国庫補助】

地域公共交通の現況

- ・JR石北本線(上川駅)
- ・道北バス(株)
(地域間幹線系統・生活交通路線)
- ・越路線デマンドバス(自家用有償運送)
- ・障害者通所送迎(福祉輸送)

協議会開催状況

- (1) 令和4年6月15日(水)上川町地域公共交通会議
 - ・上川町コミュニティバスの運行状況について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画について
- (2) 令和4年8月29日(月)上川町地域公共交通会議
 - ・上川町運営自家有償運送 利用者負担額の改定について
- (3) 令和5年1月19日(木)上川町地域公共交通会議
 - ・上川町コミュニティバスの実施報告について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- (4) 令和5年3月27日(月)上川町地域公共交通会議
 - ・上川町地域公共交通会議から上川町地域公共交通活性化協議会への移行について
 - ・上川町地域公共交通活性化協議会設置要綱(案)について
- (5) 令和5年4月17日(月)上川町地域公共交通活性化協議会
 - ・上川町地域公共交通活性化協議会役員の指名について
 - ・上川町地域公共交通活性化協議会関係規程について
 - ・令和5年度事業計画(案)について
 - ・令和5年度予算(案)について
- (6) 令和5年8月2日(水)上川町地域公共交通活性化協議会
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画について
 - ・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
 - ・上川町地域公共交通計画の策定状況について(報告)
- (7) 令和6年1月17日(水)上川町地域公共交通活性化協議会
 - ・上川町地域公共交通計画の第1章～第8章について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価
 - ・地域公共交通調査等事業の事業評価

令和5年度事業の実施状況

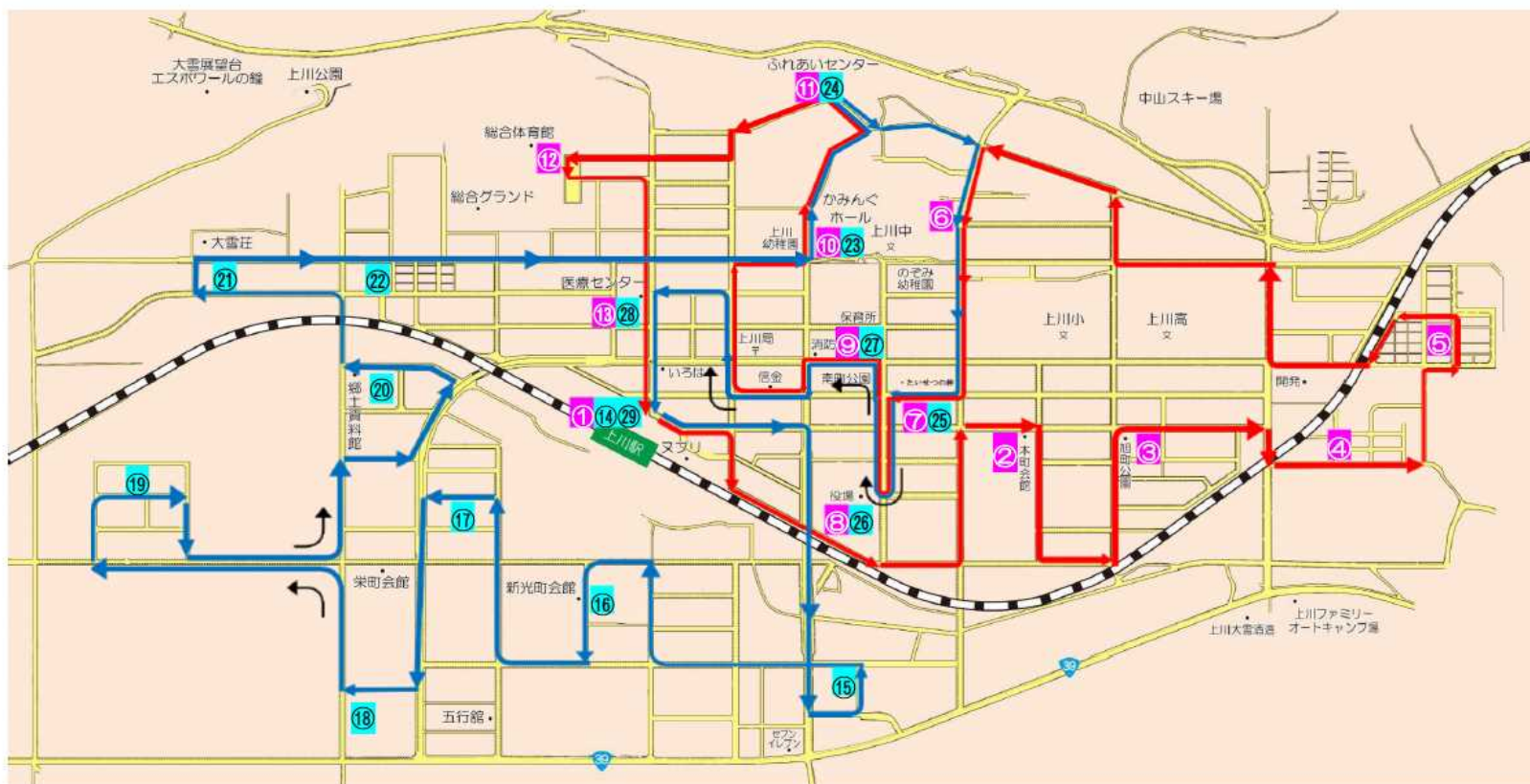
1) プロセス、創意工夫

- ・平成30年度に2度の実証運行を実施。実証運行の分析及び町内会役員との意見交換などを通して本格運行の経路及び時刻表を作成。
- ・高齢者の入浴施設である「たいせつの絆」や生涯学習の拠点である「かみんぐホール」、町内の病院「医療センター」へのアクセスを重視。
- ・3便目及び5便目については、逆回り運行とし、各施設の利用後に自宅へ帰れる手段も確保した。
- ・各家庭に掲示用の路線図・時刻表を作成し配布した他、ポケット版の時刻表等を作成し、バス車内及び各公共施設等に設置した。

2) 運行系統

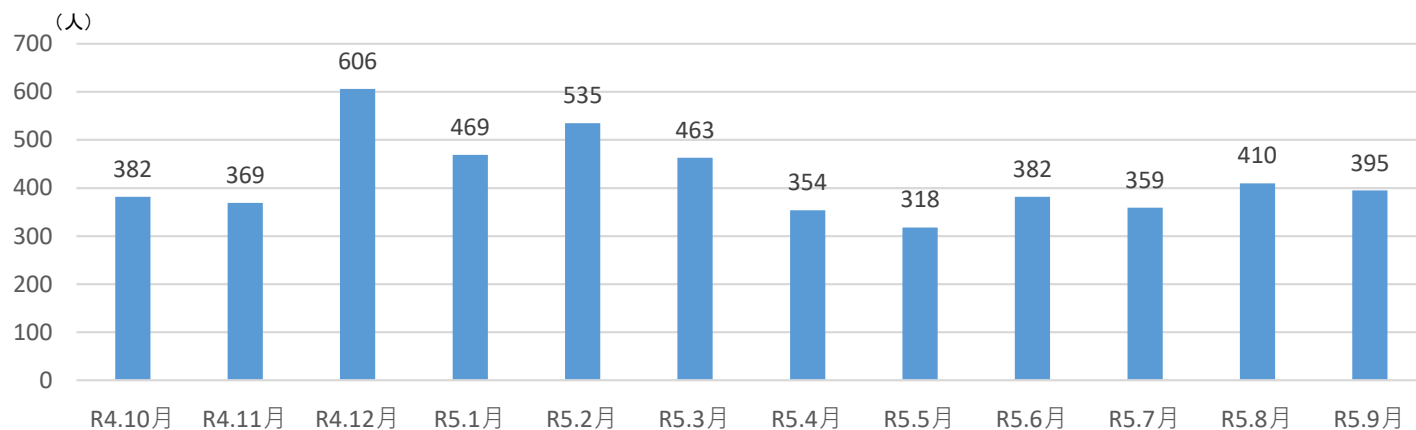
上川町コミュニティバス運行経路

東ルート(赤)→西ルート(青)



3) 利用実績

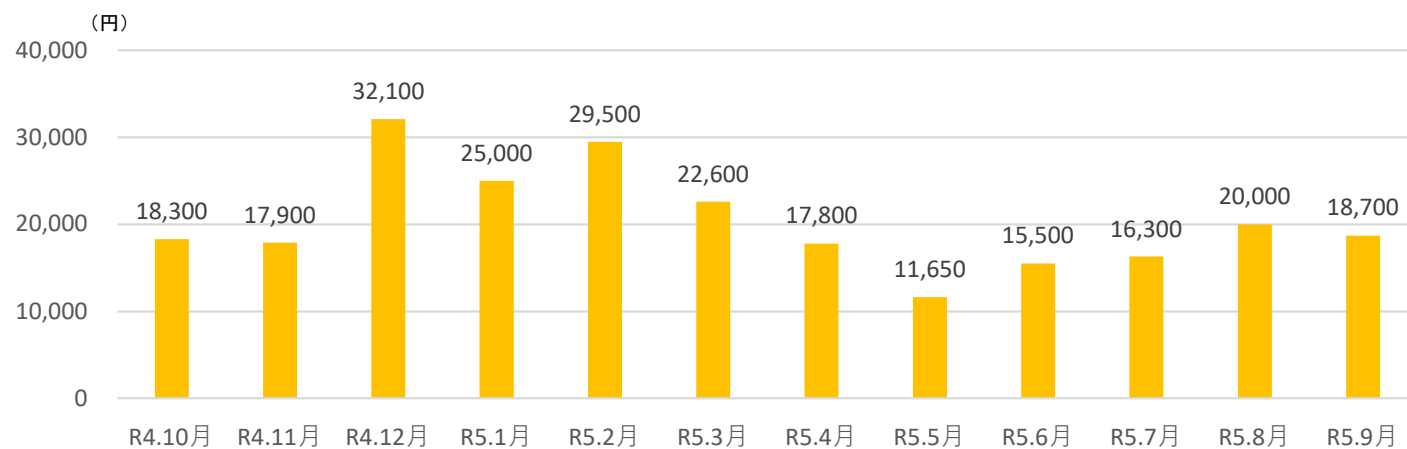
月別利用実績【R4.10.1～R5.9.30】



利用者合計 5,042人

4) 収入実績

収入実績【R4.10.1～R5.9.30】



収入合計 245,350円

5) 事業実施の適切性

事業は計画通り適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

・今年度目標乗車人数5,000人に対し、実績は5,042人となり達成することができたが、前年度から約140人の減少となった。要因としては、前年対比3月の利用が大きく落ち込んでおり、入浴施設の休館における利用者の減少と新型コロナ等の感染症の感染拡大の影響によって、町民の外出控えなどが要因だと思われる。

・車両の取得時期は予定どおり達成された。

7) 事業の今後の改善点

- ・事業として定着しており主に高齢者の移動手段として認知されているが、より一層利便性を高めるため、走行コースの検討を進めていく。
- ・また、利用者が固定されつつあることから、広報誌等での住民周知を引き続き実施し、新たな利用者の創出を行っていく。
- ・現在、上川町地域公共交通計画の策定を行っており、本計画に沿った、事業の展開・実施を行っていく。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和6年度分と併せて評価)